

えひめ消費者ネットは

適格消費者団体を目指しています!!

消費者の利益擁護のために、事業者の不当な勧誘または不当条項の差止請求や差止請求訴訟を行使することができる「適格消費者団体」の適格性を備えた消費者団体として、内閣総理大臣の認定を目指しています。

全国にはすでに14の適格消費者団体があり差止請求訴訟では多くの勝訴判決や和解が成立しております。

しかし、四国にはまだ適格消費者団体が存在せず、四国の消費者にとって誠に不利な状況と言わざるを得ません。

ひめネットは、その重責を果たすべく、適格消費者団体を目指して活動を推進しております。皆様のご支援をお願いします。



会員

正会員:85名(うち団体3名) 賛助会員:29名

有資格者:弁護士9名 司法書士6名

消費生活アドバイザー・専門相談員 24名

(平成28年3月31日現在)

主な活動1

事業者に対する申入れ活動

平成26年度から弁護士や司法書士、消費生活相談員による検討委員会を設置しました。検討委員会で約款等を検討し、県内で活動する事業者に対し不当条項の是正を求める申入れ活動を行っております。

今後も引き続き申入れ活動を積極的に推進致します。

主な活動2

消費者のための講演会・勉強会

●2015年10月31日

愛媛大学メディアホールにて、
京都消費者契約ネットワーク(KCCN)

副理事長野々山宏弁護士による

公開講座「消費者団体はここまで

できる」～適格消費者団体の成果と新訴訟制度

～開催



●2016年4月24日

愛媛県男女共同参画センターにて

愛媛県警察本部 サイバー犯罪対策室

捜査係長 杉野 淳氏による

公開講座「サイバー犯罪の現況と被害防止策について」を開催

主な活動3

消費者トラブル被害未然防止出前講座

ご希望の団体に、ひめネットの会員や啓発グループ「ひめまる」による寸劇や紙芝居などを交えての楽しく解りやすい参加型の出前講座を行っています。

対象は地域の高齢者、民生委員や介護職員、小中高生等々です。

事務局まで電話・FAX・メールでお申込み下さい。

(※ひめまるは消費生活相談員で構成する啓発グループ)



主な活動 4

ひめネットのこれまでの申入れ活動

♡冠婚葬祭互助会に対する契約約款について

- ・高額な解約手数料について事業者には正の申入れを行いました。

♡スポーツクラブの契約約款や会則について

- ・一切返金はしないとする解約条項や消費者の権利を制限し、又は消費者の義務を加重する条項について改善を求めました。

♡着物のレンタルの約款について

- ・平均的損害を超える解約手数料は、消費者契約法上無効である旨の申入れおよび是正の申入れを行いました。



情報提供のお願い

電話 089-987-3101
月～土曜日 10:00～15:00

商品やサービスなどの契約・勧誘・広告表示に関して「おかしいな?」「納得いかない!」と思われるご相談や情報提供をお受けしています。

みなさまからの情報が消費者トラブルの被害の未然防止・拡大防止につながります。お気軽にお電話ください。

(ホームページでも受付を開始します)

消費生活相談窓口

愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700
消費者ホットライン ☎188(いやや)

(最寄りの消費者センターにつながります)

【会 員 募 集】

ひめネットの活動は会費と寄付で運営されています。趣旨にご賛同頂ける会員を募っております。研修会や勉強会のご案内や会報(メール)をお届けします。地域の安全、安心な消費生活を守るための活動にどうぞご支援ください。

年会費

正会員	個人	3,000 円
	法人	20,000 円
賛助会員	個人	1□ 2,000 円
	学生	1□ 1,000 円
	法人	1□ 10,000 円

お振込先金融機関

●ゆうちょ銀行

□座番号 16150-25769311

特定非営利活動法人 えひめ消費者ネット

●伊予銀行

本店営業部 (普通) 4606040

特定非営利活動法人 えひめ消費者ネット

●愛媛銀行

本店営業部 (普通) 488459

特定非営利活動法人 えひめ消費者ネット

事務局

〒790-0952 松山市朝生田町 2-2-11 3F

電話 089-987-3101 FAX089-987-3130

E mail : info@ehime-shouhisya-net.org

ホームページ <http://ehime-syouhisya-net.org>

ストップ
Stop!

消費者トラブル

納得いかない!



契約・解約に関する消費トラブル
情報をお寄せください。

特定非営利活動法人
えひめ消費者ネット
(ひめネット)

平成 28 年 5 月 20 日 発行